

軽減税率対策補助金

期限に向けた対応

軽減税率対策補助金

増税がほぼ規定路線となり、現実的な補助金の期限が見えてきました。

2019年
6月28日

- 【受発注システムの交付申請の場合】交付申請書の提出期限

2019年
9月30日

- 導入費用の支払期限（ここまでに支払ったもののみ補助）

2019年
12月16日

- 補助金の申請期限

レジの入れ替えのみでも、この段階で完了及び支払をしている必要があります。

2018年中に方向性を決定し、2019年初めに具体的な導入を始めるスケジュール感が望ましい⇒**時間は限られています。**

軽減税率対策補助金の整理

大きく分けて、①レジ②物流システムの二つの種類があります。

A型

対応レジの導入支援

- A-1 レジ導入型
- A-2 レジ改修型
- A-3 モバイルPOSレジ
- A-4 POSレジ

B型

受発注システムの支援

- B-1 指定事業者改修型
- B-2 自己導入型

B型は、**EDI等を使うことが前提**となっているので、
シンプルな受発注システムの場合には対象になりません。

そもそも軽減税率への対応とは

税率の変更に対応するというだけでなく、レシートや請求書等も必要事項が変更になります。

請求書

●●年●月●日
経済商店

11月分 43,600円 (税込)

11/5	牛肉2kg	※	10,800円
11/9	割りばし4箱		11,000円
:			
合計			43,600円

(10%対象 22,000円)
(8%対象 21,600円)

※印は軽減税率 (8%) 適用商品

商品ごとの税率等を明記する必要があります。

※印である必要はないが、どの取引が軽減税率対象であるかを表記する必要がある。

※2023年10月に導入が予定されている「適格請求書等保存方式」に対応した機器についても補助対象となります。

※軽減税率対策補助金事務局資料より

レジ導入

類型	対象	補助率(※)	上限(※)
レジ導入型	POS機能のない複数税率対応レジの導入	3分の2	20万円
レジ改修型	既存の非対応レジを対応レジに改修	3分の2	20万円
モバイルPOSレジ	PC、スマホ、タブレットなどを用いた複数税率対応レジの導入	3分の2	20万円
POSレジ	POSシステムを有する複数税率対応レジの導入または改修	3分の2	20万円

※補助率及び上限は、場合によっては異なるので、最終的には具体的な補助率等をご確認願います。

具体的な要件等は上記以外に定められているので、まず、具体的にメーカーと相談する必要があります。

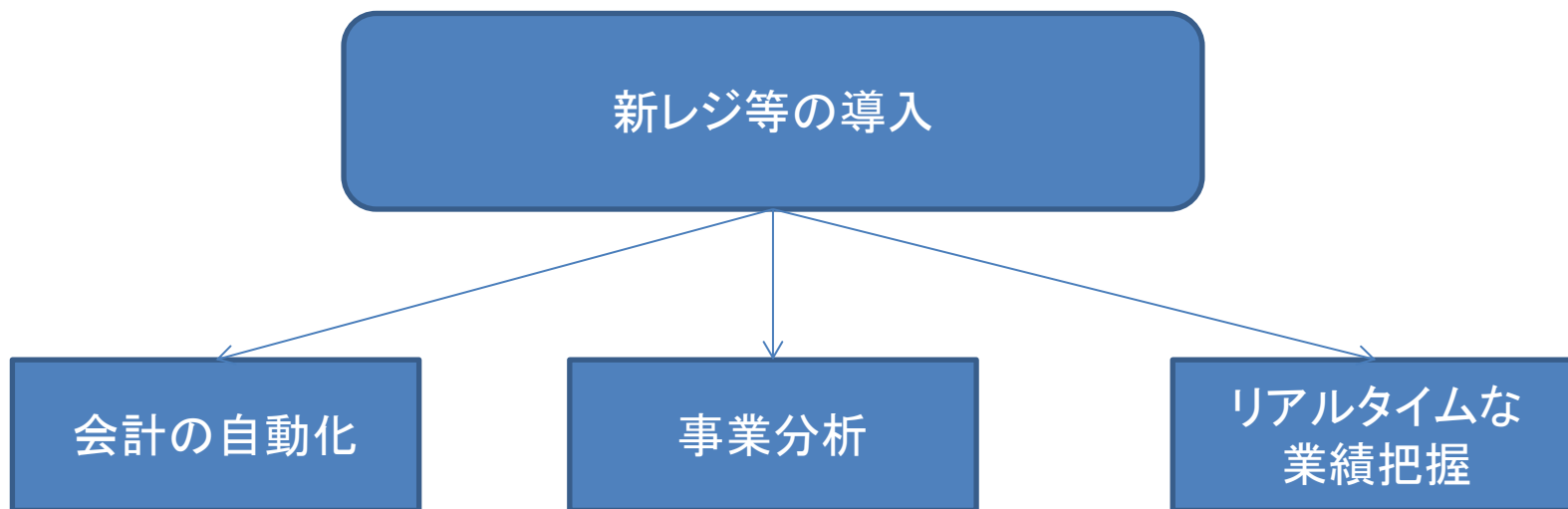
受発注システム

類型	対象	補助率(※)	上限(※)
指定事業者改修型	システムベンダー等を利用して 電子的な受発注システムを改 修・入替	3分の2	小売 1500万円 卸売 150万円
自己導入型	事業者自らパッケージ製品等 を購入して、電子的な受発注 システムに入替	3分の2	小売 1500万円 卸売 150万円

上記の場合、専門の事業者と相談するほかないですが、もし、この補助金を活用するなら、併せて会計ソフトも検討することをお勧めします。

プラスアルファの導入を

レジを導入するにあたり、他の業務の効率化も同時に測れないか、メーカーとも相談しましょう。



- ①会計と合わせることができるレジならその方が望ましいです。
- ②お客様の傾向など集計するとともに、上手く使えば商材にもなります。
- ③現場で数値を見て対応することが容易になります。